

令和6年度 消防本部 経営方針

令和6年4月
消防長 澤田 晴彦

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
市民の暮らしと生命を守るため、市民の信頼に迅速・的確に対応できるよう災害時即時対応能力を向上させる。	【まちづくり構想 福知山】○施策目標 2-1 防災・減災、災害対策の強化 近年、複雑化、多様化、大規模化する災害が全国各地で発生しており、消防に求められている即時対応能力への期待はますます増加しており、高度な消防技能が必要とされるため、各種災害に安全・確実・迅速に対応するため消防隊員の活動能力向上や消防施設整備の推進、市民協働による救命率の向上に努め、市民救命士の育成に積極的に取り組む。 また、住宅火災から死傷者の発生を防ぐため高齢者宅防火訪問や安心安全講座を開催し、住宅火災予防体制を推進するとともに防火対象物の消防法令違反是正や危険物施設の老朽化への対応に加え、屋外の催しに係る防火管理指導の徹底を図る。 地域防災の要である消防団においては、団員の確保対策を推進するとともに施設、車両、資機材の計画的な更新整備と魅力ある消防団活動の実践、消防団活動への理解促進を推し進める。 【行政改革大綱 2022-2026】○基本方針 3 福知山市職員としての資質の向上 若手職員の増加に伴い、消防職員としての資質向上に取り組み「やる気」を引き出し何事にも積極的に挑戦できる職場環境や評価体制を構築し、持続可能な消防体制を確保する。

2 令和6年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	現場活動能力の向上と高度化資機材の研究 【消防活動事業】 【消防職員高度教育訓練事業】	○複雑化、多様化、大規模化する災害対応に必要な高度化資機材の導入 ○若手職員の増加に伴い高度教育訓練や研修による消防隊員の能力向上と救急隊員の技能・知識向上のため、医療機関において実習が必要 ○複雑多様化する災害対応における部隊専任化に向けた各種訓練の実施 ○失火原因が自動車等、電気製品など日常生活において身近な製品から火災が発生しており、市民の安心・安全を確保するためには、効率的で質の高い火災原因調査が求められている。	【取組内容】 ・資機材の保守管理の徹底と高度化資機材の調査研究 ・救急ワークステーションの実施 ・指導救命士の養成と配置 ・消防大学校等への積極的に入校させる。 ・製品火災に係る積極的な情報収集や関係機関との連携強化を図る。 【成果目標】 ・予算に基づく資器材の年度内更新 ・救急ワークステーション週1回完全実施 ・消防大学校へ毎年1名入校 ・指導救命士1名養成 ・火災原因をあらゆる媒体を利用し広報する	・予算に基づく資器材の年度内更新 年度内にすべて更新済み ・救急ワークステーション週1回完全実施 週1回 合計51回研修を実施 ・消防大学校へ毎年1名入校 府内消防本部での割振りがなく未入校 ・指導救命士1名養成 2名 養成済み ・火災原因をあらゆる媒体を利用し広報する コンデンサー火災及び焚火の拡大について 重点的に広報を実施した。	C

2	消防車両の更新整備と消防水利の耐震化 【消防車両更新事業】 【消防水利更新事業】	○近年、シャシ供給メーカーの減少、偽装の複雑化、発注時期の集中などにより、車両の制作に期間を要するようになっているため適切な納期の設定が必要である。 ○大規模地震に備えるため老朽化した消防水利の耐震化対策を推進する。	【取組内容】 ・車両制作に要する期間について調査、検討を行い適切な納期を設定する。 ・消防水利を集約して耐震化を図る。 【成果目標】 ・更新車両を年度内に納車する。 ・消防水利の耐震化率の向上(令和5 12.6%)	・更新車両を年度内に納車する。 常備車両全車（4台）納車完了 ・消防水利の耐震化率の向上 耐震性貯水槽2基新設（前田・正明寺） （令和6 12.6%）	C
3	高齢化社会に対応した防火対策の推進と消防法令違反是正の徹底と地域防災力の向上 【防火安全対策推進事業】 【自主防災育成事業】	○住宅火災による死者数は65歳以上の高齢者が7割以上で今後更なる高齢化の進展に伴い予防対策が必要 ○店舗など市民が安心・安全に利用できるよう防火指導等の徹底を図る。 ○大規模災害時において地域住民組織による災害対応が不可欠である。	【取組内容】 ・一人暮らし高齢者宅防火訪問の実施 ・防火対象物等への立入検査の実施 ・自主防災リーダーの養成 【成果目標】 ・高齢者宅防火訪問500軒以上 ・立入検査135件以上 ・重大違反対象物すべて是正 ・自主防災リーダー養成講座3回実施	・高齢者宅防火訪問500軒以上 796軒実施済 ・立入検査135件以上 防火対象物229件 危険物施設47件 合計276件 ・重大違反対象物すべて是正 33件中 14件是正 残り 19件 （今年度9件増加） ・自主防災リーダー養成講座3回実施 3回実施し98人を養成（初級・70人 中級・28人）	D
4	市民協働による救命率の向上 【救急活動事業】	○救命率及び社会復帰率を上昇させるためにはバイスタンダーとなりうる人が迅速・的確な心肺蘇生等の応急手当をすることが重要である。 ○行政と市民が一体となり、地域コミュニティを活かした救急体制を構築し、ひとりひとりが命を繋ぎ助け合うより安心・安全なまちづくりをめざす。	【取組内容】 ・市民救命士の新規および再受講者の養成 ・ファーストレスポnderの拡充 ・救急まちかど安心ステーションの拡充 ・救急安心センター（＃7119）の利用促進 【成果目標】 ・市民救命士養成講座の開催 ・ファーストレスポnder（新規実施1地区） ・救急まちかど安心ステーション（新規登録5箇所） ・＃7119利用実績 目標（3%） ・心拍再開率 目標（30%） 目標 実績 令和3 13.6% 12.8% 令和4 16.88% 19.10% 令和5 18.4% 18.4% 令和6 20.0%	・市民救命士養成講座の開催（目標1000人） 1520人 2月末現在 ・ファーストレスポnder（新規実施1地区） 実施予定地区と協議中であり、次年度も実施の向け協議を進める ・救急まちかど安心ステーション（新規登録5箇所） 今年度3箇所新規登録 ・＃7119利用実績 目標（3%） 1.48% ・心拍再開率 目標（30%） 目標 実績 令和3 13.6% 12.8% 令和4 16.88% 19.10% 令和5 18.4% 18.4% 令和6 20.0% 32.9%	D

5	消防団員の確保対策 【消防団活動事業】 【消防団施設整備事業】	○国の「消防団員の処遇改善等に関する検討会」において今後の消防団活動にあたり取り組むべき事項について消防団員の意見も聞きながら実践する。 ○地域防災力維持のため魅力ある消防団活動の実践、消防団活動への理解促進、地域との連携 ○公共施設マネジメント計画による消防団施設の更新整備 ○団員の安全確保のため装備品を計画的に更新整備する。	【取組内容】 ・女性、大学生など機能別団員等の入団促進 ・消防団協力・応援事業所の充実 ・消防団の再編・統合に向けて地域と連携 ・詰所運用開始まで要する期間について調査、検討して適切な工期を設定する。 【成果目標】 <table><tr><td>・消防団員充足率</td><td>目標（100%）</td></tr><tr><td>目標</td><td>令和3 84.7%</td></tr><tr><td></td><td>令和4 94.4%</td></tr><tr><td></td><td>令和5 90.0%</td></tr><tr><td></td><td>令和6 92.0%</td></tr></table> ・応援の店 10事業所新規認定 ・詰所は年内工事完了 年度内に運用開始	・消防団員充足率	目標（100%）	目標	令和3 84.7%		令和4 94.4%		令和5 90.0%		令和6 92.0%	・消防団員充足率 <table><tr><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>令和3 84.7%</td><td>92.4%</td></tr><tr><td>令和4 94.4%</td><td>84.7%</td></tr><tr><td>令和5 90.0%</td><td>84.2%</td></tr><tr><td>令和6 92.0%</td><td></td></tr><tr><td>令和8 100%</td><td></td></tr></table> ・応援の店 10事業所認定 事業所の認定なし ・詰所は年内工事完了 年度内に運用開始 すべて年度内に完了し運用開始	目標	実績	令和3 84.7%	92.4%	令和4 94.4%	84.7%	令和5 90.0%	84.2%	令和6 92.0%		令和8 100%		D
・消防団員充足率	目標（100%）																										
目標	令和3 84.7%																										
	令和4 94.4%																										
	令和5 90.0%																										
	令和6 92.0%																										
目標	実績																										
令和3 84.7%	92.4%																										
令和4 94.4%	84.7%																										
令和5 90.0%	84.2%																										
令和6 92.0%																											
令和8 100%																											

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和6年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）